

令和 8 年度

学校経営方針

その 2 職場環境づくり



令和8年度 戸田市立喜沢小学校業務量管理・健康確保措置実施計画

(喜沢小学校における働き方改革について)

～公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する

特別措置法等の一部改正を踏まえて～

1 計画策定の趣旨

本計画は、上記法改正の趣旨を踏まえ、教育の質の向上と教職員の心身の健康保持の両立を図ることを目的として策定する。教職員が安心して教育活動に専念できる環境を整えることは、最終的に児童の学びの充実につながるものである。

2 本校の現状と課題

(1) 勤務状況

- ・令和7年4月～12月の本校の教職員の時間外在校等時間の平均 21時間30分/月
 - ・令和7年度の時間外在校等時間において360時間を超す教職員の割合 6.9% (2月末)
- ※今後、毎月の状況を校内で共有し、可視化する。

(2) ストレスチェック集団分析結果

- ・総合健康リスク値(90点)は全国平均より良い結果となっている。
- ・職場活性度は9.9点と標準的な数値であるが、全体平均を下回っている。

3 目標

(1) 数値目標

- ・全ての教職員の時間外在校等時間を、月45時間以内、年360時間以内とする。

(2) 組織目標

- ・心理的安全性の高い職場環境を構築する。
- ・「働きがい」と「働きやすさ」が両立する職場環境を構築する。

(3) 検証方法

- ・月次の在校等時間の把握し、管理職による面談を実施する。
- ・学校評価・ストレスチェック結果の経年比較を行う。

4 具体的取組

(1) 業務量管理

① 客観的な時間管理

- ・ICカードによる在校等時間の正確な把握を行う。
- ・毎月の管理職確認と個別の声かけを行う。

② 業務の精選・重点化

- ・行事の目的と成果を精査し、実施の可否を検討する。
- ・会議時間を短縮する。(資料事前配布・ICT活用)
- ・校務分掌の平準化を進める。

③ 繁忙期対策

- ・業務が集中する時期を作らないよう年間計画を作成する。
- ・評価業務や行事準備の時期を分散する。

④ 休暇取得の促進

- ・年休取得目標や記念日休暇を設定する。
- ・定時退勤デーを実施する。

(2) 健康確保措置

① 早期把握・早期対応

- ・時間外在校等時間が月45時間を超える見込み者への事前面談を行う。
- ・月80時間超相当の場合は健康管理医面談を確実に実施する。

② 相談体制の整備

- ・教職員相談窓口の明確にする。
- ・管理職との定期面談を行う。(年2回以上)
- ・カウンセラーと連携し相談しやすい環境を整える。

③ 職場環境改善

- ・風通しのよい職員室づくりを進める。
- ・ハラスメントの防止を徹底する。
- ・心理的安全性を高めるため対話文化を醸成する。

(3) 保護者・地域との協働

- ・働き方改革の目的は、教師が子供と向き合う時間を増やし、子供の学びの質を高めるためであるということを丁寧に説明する。
- ・学校運営協議会への定期報告を行う。
- ・学校だより等で働き方改革の取組を公表する。